

帰国前の手続きチェック

☆学生支援課への提出物☆

- 「本学離籍後の住所及び電話番号」登録用紙を提出する
(アルファベット表記で記入、中国・韓国・台湾籍の方は漢字記入もする)
- 振込承諾書(母国の銀行口座、住所)を提出する
- 学生証・研究生証・科目等履修生証を返却する

☆キャリアセンターへの提出物☆

- 進路決定届を提出する

☆教育研究支援課への提出物☆

- 響流館(図書館・総合研究室)利用証、ロッカーの鍵を返却する(持っている人のみ)
- 連絡先確認票を提出する

☆宿舎の退去☆

向島学生センター

- 「退去届」を向島学生センター事務所で受け取り、向島学生センターへ提出する
- 宿舍費の支払いを必ず帰国前に財務課で行う。電気料金は、各自で関西電力に連絡し、退去時に部屋で清算する
- 退去時に「カギ」を向島学生センター事務室へ返却する

民間アパート

- 退去日の2ヵ月～1ヵ月前に前には、家主に退去日を連絡する
(詳しくは、予め管理会社に問い合わせましょう)
- 電気、ガス、水道及び電話料金の各会社にも連絡し、清算する

☆転居先届け☆

- 各市区町村役所にて手続きをする
- 郵便局に届け出る

☆電話料金の清算☆

- NTTだけでなく、利用した全ての電話会社(テレコム、KDDI等)に連絡し、清算する
- レンタルで電話を設置している人は、早めにレンタル会社に連絡する

☆銀行口座の解約☆

- 奨学金、国民健康保険補助金等が最終月分まで入金されているか確認後、解約する

☆各種証明の返還☆

- 国民健康保険証は、交付した市区町村役所に必ず返還する
- 外国人登録証明書、資格外活動許可書は、出国直前に入国審査官に返還する